

第8章

史跡狭山池の整備

131

第1節 整備の方向性	133
第2節 整備の方法	133 - 135

平成のダム化工事後、狭山池周辺は、「狭山池公園（都市公園）」として整備されている。また、狭山池の北側には狭山池から出土した大型の遺構を保存・公開する「府立狭山池博物館」が開館した。このような状況の中で、史跡狭山池にとっての「整備」とは、「保存」と「活用」との間にある矛盾を調和的に解決し、本質的価値の望ましい保存状態を維持・創出するとともに、多様な目的をもって狭山池を訪れる人に対し、史跡狭山池の価値を享受できる空間を創出する事を意味する。

史跡狭山池で行われる整備には、「狭山池ダム」「狭山池（灌漑施設）」「狭山池公園」で行われる個々の機能の維持管理のための「整備（施設）」が含まれる。それらの整備主体者と調整を図り、これらの整備において、史跡狭山池とそのほかの機能との相乗的な効果を生み出せるように努める必要がある。また、周辺地域をも含め、全体として調和の取れた景観形成に努める視点も必要である。

第1節 整備の方向性

- ① 史跡狭山池の本質的価値の保存を前提にした整備を行う。
- ② 総合的調査研究に基づく成果を反映した整備を行う。
- ③ 水と緑豊かな市民に親しまれる都心の公園として整備を行う。

第2節 整備の方法

平成の改修後、狭山池公園として狭山池の周辺は整備されており、公園設備の一部は便益施設として「現在の狭山池の機能を維持するために必要な要素」となっている。今後の整備としては、狭山池の持つ機能の整備とともに、公園機能の改良、史跡としての価値を享受できるような整備が必要となる。

【現在の狭山池の整備状況（史跡周辺を含む）】

狭山池のダム化工事に伴い、昭和63年度に「狭山池ダム景観委員会」が設定された。狭山池の自然、社会環境、及び歴史的背景に立脚し、狭山池ダムの望ましい環境、景観のありかたを検討することを目的として設定された委員会の提言を受けて、大阪府では「景観整備構想」をとりまとめ「狭山池ダム周辺環境整備計画」を策定した。（次ページ 狭山池ダム周辺整備計画 参照）

『狭山池ダム事業誌』によると、平成の改修後の周辺整備は「狭山池らしさの継承と創出」という全体の整備テーマを定め、ダム化事業時に設定された「景観整備構想の基本方針」に合わせて整備イメージを定め整備事業を実施している。その整備テーマの中では、「南河内の風土をイメージする景観基盤の再生・創出、南河内・大阪狭山市を感じる眺めの中でのんびり憩える水辺づくり、日本古来の人工池としての歴史遺産のポイント的な保全と活用、狭山池の歴史と自然や治水・利水文化を楽しみながら実感できる博物館づくり」となっている。

具体的な「大阪狭山のシンボル空間の整備」のテーマで描かれている整備イメージでは「狭山池ダムを大阪狭山市のシンボル空間とする」と記載されており、あわせて「狭山池を中心とした、ため池の歴史・文化・自然の紹介」としたテーマの中で「資料館の整備や各種野外展示・修景等により、狭山池ダム全体を野外博物館化する。」と記載されている。史跡整備の視点とも重なるこれらのテーマを、今後も視野に入れながら整備を検討することが必要である。

平成28年度に迎えた狭山池築造1400年事業に併せて、整備から10年以上を経過していた狭山池周遊路の改修事業を実施し、狭山池公園付帯の公園トイレも補修・改修を実施している。

【今後の整備について】

今後の整備は、狭山池が史跡であることが体感できるような工夫が必要である。そのためには、史跡狭山池の指定理由を紹介する案内板、構成要素を紹介する案内板の作成のほかに、史跡とその周辺の関連す

る場所を含めて、史跡を体感できるような周遊コースを提案し、整備を進めていくことが必要となる。そのためには、史跡狭山池の周辺も含めた一体的な活用を模索し、ソフト面も含めた提案が必要となってくる。同時に、史跡狭山池の情報発信の拠点の設置も検討が必要である。

また、公園利用者のニーズに合わせた四阿・ベンチ等の休息施設の増設、府道森屋狭山線により分断されている西除川沿いの緑道と狭山池公園園路（周遊路）とをつなぐ歩道の整備などが計画されている。

景観整備構想の基本方針	全体整備テーマ	展開テーマ	展開方向	整備イメージ
水辺の緑地、自然環境を保全・再生する。 水と地域の歴史・文化・自然環境の自然を学べる拠点施設・環境を整備する。 水辺の新しく魅力的な環境・景観を創出する。 水辺の交流と遊び場を提供する。 美しい水とふれあえる水環境を整備する。	南河内の風土をイメージする景観基盤の再生・創出 ■南河内・狭山を感じる眺めの中でのんびりいこえる水辺づくり 日本古来の人工池としての歴史遺産のポイント的な保全と活用 ■狭山池の歴史と自然や治水・利水文化を楽しみながら実感できる博物園作り	南河内、狭山池のイメージの景観形成 狭山池を中心とした、ため池の歴史・文化・自然の紹介 大阪狭山のシンボル空間の整備 水辺のくつろぎの場の提供 清らかな水辺環境の創出	展開方向	園路や堤体の曲線化等の全体的形状の工夫の他、モニュメント・休憩コーナー整備、シンボル植栽、龍王祠の保全、干潟コーナー再生等を行い、柔らかなで彩度の高い景観を形成する。 (1) 地域イメージ・地域らしさと景観「地域らしさ」を演出するため、人ひとの心の中の風景や風土との共通点を連想させる景観要素、あるいは風習を連想させる行事や遊びのできる場所・施設を造りこんでいくことが大切である。 (2) 南河内・狭山のイメージ南河内、狭山池のイメージを形作っている「のどかでやわらかい風景や広々とした空間」「すぐれた歴史と自然」などの要素を連想するイメージにより狭山池ダム全体の景観を形成させる。 (3) 淡彩度の景観基礎整備「のどかでやわらかい風景や広々とした空間」を貴重とした「狭山らしさ」を全体にわたって演出していくために、コントラストを和らげた淡彩度の景観整備を行う。 資料館の整備や各種野外展示・修景等により、狭山池ダム全体を野外博物館にする。 狭山池を中心としたため池の歴史・文化・自然紹介 狭山池の自然や歴史を後世の人々に広く伝えるため、学習展示機能が必要となる。そこで、近年の展示施設の動向を取り入れ、狭山池ダム全体を周遊型の楽しみながら学べる機能を持った「野外博物館」として整備する。 広大なオープンスペースとしての水面を取り囲む桜並木をはじめ、お花見シンボル広場、桜の丘、噴水などを整備し、狭山池ダムを大阪狭山市のシンボル空間とする。 (1) まちづくりにおける狭山池ダム大阪狭山市の第二次総合計画に基づき、都市的な整備を市役所周辺で行い、地域の風土・個性である田園的な整備およびオープンな空間特性を活かした出合いの拠点整備を狭山池ダムを中心に行うという構成を考える。 (2) 地域シンボル性の継承と強化南河内らしい景観整備を連携しながら、次のような方向性でこの2点を継承することによって、狭山池ダムの一層のシンボル空間化を行う。 水辺の眺めの変化が楽しめる池周辺の散歩道を中心に親水園路、親水広場を整備し、水辺のくつろぎの広場を提供する。 直接水に触れ合うことのできる親水施設は、眺望ポイントを中心にネットワーク化をはかり、池周辺の各所に整備する。安全性については、景観に配慮した低い柵や断面形状の工夫等で整える。また、水面の活用ができるレクリエーションについても考慮する。 噴水をはじめとする様々な水質浄化策、管理方策の導入他、野外博物館の中でのPR、美しい湖面や水生植物、水との触れ合い等を通じて水辺環境の貴さを人々に実感してもらおうなど、清らかな水辺環境の創出に向けた意識を高めていく。 水生植物等による景観演出と生物浄化、各種水質浄化策の実験的導入、実験結果や水辺環境の資料館での展示・PRや水辺清掃体制の確立等を行うことにより、水生植物や湖面を美しく見せ、水とのふれあいを通じて水辺環境の貴さを実感できるようにする。

狭山池ダム周辺環境整備計画（『狭山池ダム事業誌』より抜粋）